

## 一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題

申請者名（法人名）

受験者の氏名

（※注意事項）

設問の文中には、法令の条文をそのまま引用せずに、一部省略している場合があります。

I. 次の問題 1 から 2 2 の文章で正しいものには○を、誤っているものには×を（ ）内に記入しなさい。

### 問題 1（事業者の講ずる措置）

事業者は、事業場における安全衛生の水準の向上を図るため、次の措置を継続的かつ計画的に講ずることにより、快適な職場環境を形成するように努めなければならない。

- 一 作業環境を快適な状態に維持管理するための措置
- 二 労働者の従事する作業について、その方法を改善するための措置
- 三 作業に従事することによる労働者の疲労を回復するための施設又は設備の設置又は整備
- 四 前三号に掲げるもののほか、快適な職場環境を形成するため必要な措置（労働安全衛生法）

（ ）

### 問題 2（過労運転の防止）

一般貨物自動車運送事業者等は、事業計画に従い業務を行うに必要な員数の事業用自動車の運転者を常時選任するよう努めなければならない。

（貨物自動車運送事業輸送安全規則）

（ ）

### 問題 3（定期点検整備）

自動車（小型特殊自動車を除く。以下この項、次条第一項及び第五十四条第四項において同じ。）の所有者は、次の各号に掲げる自動車について、それぞれ当該各号に掲げる期間ごとに、点検の時期及び自動車の種別、用途等に応じ国土交通省令で定める技術上の基準により自動車を点検しなければならない。

（道路運送車両法）

（ ）

#### 問題 4 (運賃及び料金の届出)

一般貨物自動車運送事業者、特定貨物自動車運送事業者及び貨物軽自動車運送事業者は、運賃及び料金を定め又は変更したときは、運賃及び料金の設定又は変更前三十日以内に、次の各号に掲げる事項を記載した運賃料金設定(変更)届出書を、一般貨物自動車運送事業及び特定貨物自動車運送事業に係るものにあつては所轄地方運輸局長(特別積合せ貨物運送に係る運賃及び料金であつて、届出に係る運行系統が二以上の地方運輸局長の管轄区域に設定され、かつ、その起点から終点までの距離の合計(運行系統が重複する部分に係る距離を除く。)が百キロメートル以上である場合にあっては国土交通大臣)に、貨物軽自動車運送事業に係るものにあつてはその主たる事務所の所在地を管轄する運輸監理部長又は運輸支局長に、それぞれ提出しなければならない。

【以下省略】

(貨物自動車運送事業報告規則)

( )

#### 問題 5 (休業補償)

労働者が前条の規定による療養のため、労働することができないために賃金を受けない場合においては、使用者は、労働者の療養中平均賃金の百分の六十の休業補償を行わなければならない。

(労働基準法)

( )

#### 問題 6 (移転登録)

新規登録を受けた自動車(以下「登録自動車」という。)について所有者の変更があつたときは、旧所有者は、その事由があつた日から十五日以内に、国土交通大臣の行う移転登録の申請をしなければならない。

(道路運送車両法)

( )

#### 問題 7 (適正な取引の確保)

一般貨物自動車運送事業者等は、運送条件が明確でない運送の引受け、運送の直前若しくは開始以降の運送条件の変更、荷主の都合による集貨地点等における待機又は運送契約によらない附帯業務の実施に起因する運転者の過労運転又は過積載による運送その他の輸送の安全を阻害する行為を防止するため、荷主と密接に連絡し、及び協力して、適正な取引の確保に努めなければならない。

(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

( )

### 問題 8 (時間外及び休日の労働)

使用者は、当該事業場に、労働者の過半数で組織する労働組合がある場合においてはその労働組合、労働者の過半数で組織する労働組合がない場合においては労働者の過半数を代表する者との書面による協定を締結した場合においては、第三十二条から第三十二条の五まで若しくは第四十条の労働時間（以下この条において「労働時間」という。）又は前条の休日（以下この条において「休日」という。）に関する規定にかかわらず、その協定で定めるところによって労働時間を延長し、又は休日に労働させることができる。

(労働基準法)

( )

### 問題 9 (乗務等の記録)

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車に係る運転者の乗務について、当該乗務を行った運転者ごとに次に掲げる事項を記録させ、かつ、その記録を二年間保存しなければならない。

(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

( )

### 問題 10

この法律において「独占的状态」とは、同種の商品（当該同種の商品に係る通常の事業活動の施設又は態様に重要な変更を加えることなく供給することができる商品を含む。）（以下この項において「一定の商品」という。）並びにこれとその機能及び効用が著しく類似している他の商品で国内において供給されたもの（輸出されたものを除く。）の価額（当該商品に直接課される租税の額に相当する額を控除した額とする。）又は国内において供給された同種の役務の価額（当該役務の提供を受ける者に当該役務に関して課される租税の額に相当する額を控除した額とする。）の政令で定める最近の一年間における合計額が千億円を超える場合における当該一定の商品又は役務に係る一定の事業分野において、次に掲げる市場構造及び市場における弊害があることをいう。

(私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律)

( )

### 問題 1 1 (運賃及び料金等の掲示)

一般貨物自動車運送事業者は、運賃及び料金（個人（事業として又は事業のために運送契約の当事者となる場合におけるものを除く。）を対象とするものに限る。）、運送約款その他国土交通省令で定める事項を主たる事務所その他の営業所において公衆に見やすいように掲示しなければならない。

（貨物自動車運送事業法）

( )

### 問題 1 2 (賃金の支払い)

賃金は、通貨で、直接労働者に、その全額を支払わなければならない。ただし、法令若しくは労働協約に別段の定めがある場合又は厚生労働省令で定める賃金について確実な支払の方法で厚生労働省令で定めるものによる場合においては、通貨以外のもので支払い、また、法令に別段の定めがある場合又は当該事業場の労働者の過半数で組織する労働組合があるときはその労働組合、労働者の過半数で組織する労働組合がないときは労働者の過半数を代表する者との書面による協定がある場合においては、賃金の一部を控除して支払うことができる

（労働基準法）

( )

### 問題 1 3 (点検等のための施設)

貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の使用の本拠ごとに、事業用自動車の点検及び修理のための施設を設けなければならない。

（貨物自動車運送事業輸送安全規則）

( )

### 問題 1 4 (有償運送)

自家用自動車は、有償で運送の用に供してはならない。ただし、災害のため緊急を要するとき、又は安全を確保するためやむを得ない場合において、国土交通大臣の許可を受けて地域又は期間を限定して運送の用に供するときは、この限りでない。

（道路運送法）

( )

### 問題 15 (書類等の作成及び保存)

親事業者は、下請事業者に対し製造委託等をした場合は、公正取引委員会規則で定めるところにより、下請事業者の給付、給付の受領（役務提供委託をした場合にあつては、下請事業者がした役務を提供する行為の実施）、下請代金の支払その他の事項について記載し又は記録した書類又は電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。以下同じ。）を作成し、これを保存しなければならない。

（下請代金支払遅延等防止法）

( )

### 問題 16 (事業者の責務)

事業者は、単にこの法律で定める労働災害の防止のための最低基準を守るだけでなく、快適な職場環境の実現と労働条件の改善を通じて職場における労働者の安全と健康を確保するようにしなければならない。また、事業者は、国が実施する労働災害の防止に関する施策に協力するように努めなければならない。

（労働安全衛生法）

( )

### 問題 17 (運行管理者の選任)

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車（被けん引自動車を除く。以下この項において同じ。）の運行を管理する営業所ごとに、当該営業所が運行を管理する事業用自動車の数を三十で除して得た数（その数に一未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。）に一を加算して得た数以上の運行管理者を選任しなければならない。ただし、五両未満の事業用自動車の運行を管理する営業所であつて、地方運輸局長が当該事業用自動車の種別、地理的条件その他の事情を勘案して当該事業用自動車の運行の安全の確保に支障を生ずるおそれがないと認めるものについては、この限りでない。

（貨物自動車運送事業輸送安全規則）

( )

### 問題 18 (緊急調整措置)

国土交通大臣は、特定の地域において一般貨物自動車運送事業の供給輸送力（以下この条において単に「供給輸送力」という。）が輸送需要量に対し著しく過剰となっている場合であって、当該供給輸送力が更に増加することにより、第三条の許可を受けた者（以下「一般貨物自動車運送事業者」という。）であってその行う貨物の運送の全部又は大部分が当該特定の地域を発地又は着地とするものの相当部分について事業の継続が困難となると認めるときは、当該特定の地域を、期間を定めて緊急調整地域として指定することができる。

（貨物自動車運送事業法）

( )

### 問題 19 (乗車又は積載の方法の特例)

車両の運転者は、当該車両の到着地を管轄する警察署長（以下第五十八条までにおいて「到着地警察署長」という。）が当該車両の構造又は道路若しくは交通の状況により支障がないと認めて積載の場所を指定して許可をしたときは、前条第一項の規定にかかわらず、当該車両の乗車又は積載のために設備された場所以外の場所で指定された場所に積載して車両を運転することができる。

（道路交通法）

( )

### 問題 20 (目的)

この法律は、下請代金の支払遅延等を防止することによつて、親事業者の下請事業者に対する取引を公正ならしめるとともに、下請事業者の利益を保護し、もつて公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。

（下請代金支払遅延等防止法）

( )

### 問題 21 (目的)

この法律は、貨物自動車運送事業法と相まって、道路運送事業の運営を適正かつ合理的なものとし、並びに道路運送の分野における利用者の需要の多様化及び高度化に的確に対応したサービスの円滑かつ確実な提供を促進することにより、輸送の安全を確保し、自動車運送事業者の利益の保護及びその利便の増進を図るとともに、道路運送の総合的な発達を図り、もつて公共の福祉を増進することを目的とする。

（道路運送法）

( )

## 問題 2 2 (運行管理者)

一般貨物自動車運送事業者は、運行管理者を選任するときは、あらかじめ、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。これを解任したときも、同様とする。

(貨物自動車運送事業法)

( )

II. 次の問題 2 3 から 2 8 の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

## 問題 2 3 (届出)

次の届出のうち誤っているものを 1 つ選び ( ) 内に記入しなさい。

(貨物自動車運送事業法施行規則、貨物自動車運送事業報告規則)

ア. 一般貨物自動車運送事業者又は特定貨物自動車運送事業者たる法人であつて、役員又は社員を変更しようとするときは、あらかじめ当該事業の許可をした国土交通大臣又は地方運輸局長に届け出なければならない。

イ. 休止していた一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を再開した場合、当該休止の届け出を受理した運輸監理部長又は運輸支局長に提出しなければならない。

ウ. 一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業の運輸を開始した場合は、当該事業の許可をした国土交通大臣又は地方運輸局長に届け出なければならない。

( )

## 問題 2 4 (速報)

貨物自動車運送事業者等は、その使用する自動車について、自動車事故報告規則で規定する事故があつた場合には 2 4 時間以内においてできる限り速やかに、その事故の概要を運輸監理部長又は運輸支局長に速報しなければならないこととされている。次のア～ウについて、その速報対象となる事故として、正しいものには○を、誤っているものについては×を ( ) 内に記入しなさい。(自動車事故報告規則)

ア. 2 人以上の死者を生じた事故 ( )

イ. 自動車に積載されたコンテナが落下した事故 ( )

ウ. 無免許運転に伴って発生した事故 ( )

### 問題 2 5 (事業計画の変更の届出)

次の事業計画の変更の中で、省令で定める軽微な事項として、届出でよいとされているものを1つ選び( )内に記入しなさい。

(貨物自動車運送事業法施行規則)

- ア. 休憩又は睡眠のための施設の位置及び収容能力の変更
- イ. 主たる事務所の名称及び位置の変更
- ウ. 自動車車庫の位置及び収容能力の変更

( )

### 問題 2 6 (貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等)

次のA～Dについて、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準に全て適合するものを1つ選び( )内に記入しなさい。ただし、労使協定等は締結していないものとし、問題内の運転時間、連続運転時間の定義は同基準内において定められたものとする。

(自動車運転者の労働時間等の改善のための基準)

	A	B	C	D
1箇月当たりの拘束時間	305	320	290	280
休息期間(継続)	7	10	8	5
1日当たりの拘束時間(延長なし)	12	16	13	15
連続運転時間	6	3	4	3.5
2日(48時間)の1日当たりの平均運転時間	10	6	9	7
2週間の平均運転時間	44	40	42	48

単位はすべて「時間」

( )



## 問題 27

次のうち公正取引委員会が指定する、公正な競争を阻害するものとして誤っているものを1つ選び（ ）内に記入しなさい。

(私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律)

- ア. 不当に他の事業者を差別的に取り扱うこと。
- イ. 低廉な対価をもつて取引すること。
- ウ. 不当に競争者の顧客を自己と取引するように誘引し、又は強制すること。
- エ. 相手方の事業活動を不当に拘束する条件をもつて取引すること。
- オ. 自己の取引上の地位を不当に利用して相手方と取引すること。
- カ. 自己又は自己が株主若しくは役員である会社と国内において競争関係にある他の事業者とその取引の相手方との取引を不当に妨害し、又は当該事業者が会社である場合において、その会社の株主若しくは役員をその会社の不利益となる行為をするように、不当に誘引し、唆し、若しくは強制すること。

( )

## 問題 28 (駐車を禁止する場所)

次のうち駐車を禁止する場所として誤っているものを1つ選び（ ）内に記入しなさい。

(道路交通法)

- ア. 人の乗降、貨物の積卸し、駐車又は自動車の格納若しくは修理のため道路外に設けられた施設又は場所の道路に接する自動車用の出入口から三メートル以内の部分。
- イ. 道路工事が行なわれている場合における当該工事区域の側端から五メートル以内の部分。
- ウ. 消防用機械器具の置場若しくは消防用防火水槽その側端又はこれらの道路に接する出入口から五メートル以内の部分。
- エ. 消火栓、指定消防水利の標識が設けられている位置又は消防用防火水槽その吸水口若しくは吸管投入孔から十メートル以内の部分。
- オ. 火災報知機から一メートル以内の部分。

( )

## 一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題

申請者名（法人名）

受験者の氏名

（※注意事項）

設問の文中には、法令の条文をそのまま引用せずに、一部省略している場合があります。

I. 次の問題 1 から 2 2 の文章で正しいものには○を、誤っているものには×を（ ）内に記入しなさい。

### 問題 1（事業者の講ずる措置）

事業者は、事業場における安全衛生の水準の向上を図るため、次の措置を継続的かつ計画的に講ずることにより、快適な職場環境を形成するように努めなければならない。

- 一 作業環境を快適な状態に維持管理するための措置
- 二 労働者の従事する作業について、その方法を改善するための措置
- 三 作業に従事することによる労働者の疲労を回復するための施設又は設備の設置又は整備
- 四 前三号に掲げるもののほか、快適な職場環境を形成するため必要な措置  
（労働安全衛生法第 7 1 条の 2）

（ ○ ）

### 問題 2（過労運転の防止）

一般貨物自動車運送事業者等は、事業計画に従い業務を行うに必要な員数の事業用自動車の運転者を常時選任するよう努めなければならない。

（貨物自動車運送事業輸送安全規則第 3 条第 1 項）

（ × ）

### 問題 3（定期点検整備）

自動車（小型特殊自動車を除く。以下この項、次条第一項及び第五十四条第四項において同じ。）の所有者は、次の各号に掲げる自動車について、それぞれ当該各号に掲げる期間ごとに、点検の時期及び自動車の種別、用途等に応じ国土交通省令で定める技術上の基準により自動車を点検しなければならない。

（道路運送車両法第 4 8 条）

（ × ）

#### 問題 4 (運賃及び料金の届出)

一般貨物自動車運送事業者、特定貨物自動車運送事業者及び貨物軽自動車運送事業者は、運賃及び料金を定め又は変更したときは、運賃及び料金の設定又は変更前三十日以内に、次の各号に掲げる事項を記載した運賃料金設定(変更)届出書を、一般貨物自動車運送事業及び特定貨物自動車運送事業に係るものにあつては所轄地方運輸局長(特別積合せ貨物運送に係る運賃及び料金であつて、届出に係る運行系統が二以上の地方運輸局長の管轄区域に設定され、かつ、その起点から終点までの距離の合計(運行系統が重複する部分に係る距離を除く。)が百キロメートル以上である場合にあっては国土交通大臣)に、貨物軽自動車運送事業に係るものにあつてはその主たる事務所の所在地を管轄する運輸監理部長又は運輸支局長に、それぞれ提出しなければならない。

【以下省略】

(貨物自動車運送事業報告規則第二条の二)

( × )

#### 問題 5 (休業補償)

労働者が前条の規定による療養のため、労働することができないために賃金を受けない場合においては、使用者は、労働者の療養中平均賃金の百分の六十の休業補償を行わなければならない。

(労働基準法第76条)

( ○ )

#### 問題 6 (移転登録)

新規登録を受けた自動車(以下「登録自動車」という。)について所有者の変更があつたときは、旧所有者は、その事由があつた日から十五日以内に、国土交通大臣の行う移転登録の申請をしなければならない。

(道路運送車両法第13条)

( × )

#### 問題 7 (適正な取引の確保)

一般貨物自動車運送事業者等は、運送条件が明確でない運送の引受け、運送の直前若しくは開始以降の運送条件の変更、荷主の都合による集貨地点等における待機又は運送契約によらない附帯業務の実施に起因する運転者の過労運転又は過積載による運送その他の輸送の安全を阻害する行為を防止するため、荷主と密接に連絡し、及び協力して、適正な取引の確保に努めなければならない。

(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の4)

( ○ )

### 問題 8 (時間外及び休日の労働)

使用者は、当該事業場に、労働者の過半数で組織する労働組合がある場合においてはその労働組合、労働者の過半数で組織する労働組合がない場合においては労働者の過半数を代表する者との書面による協定を締結した場合においては、第三十二条から第三十二条の五まで若しくは第四十条の労働時間（以下この条において「労働時間」という。）又は前条の休日（以下この条において「休日」という。）に関する規定にかかわらず、その協定で定めるところによって労働時間を延長し、又は休日に労働させることができる。

(労働基準法第36条)

( × )

### 問題 9 (乗務等の記録)

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車に係る運転者の乗務について、当該乗務を行った運転者ごとに次に掲げる事項を記録させ、かつ、その記録を二年間保存しなければならない。

(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)

( × )

### 問題 10

この法律において「独占的状态」とは、同種の商品（当該同種の商品に係る通常の事業活動の施設又は態様に重要な変更を加えることなく供給することができる商品を含む。）（以下この項において「一定の商品」という。）並びにこれとその機能及び効用が著しく類似している他の商品で国内において供給されたもの（輸出されたものを除く。）の価額（当該商品に直接課される租税の額に相当する額を控除した額とする。）又は国内において供給された同種の役務の価額（当該役務の提供を受ける者に当該役務に関して課される租税の額に相当する額を控除した額とする。）の政令で定める最近の一年間における合計額が千億円を超える場合における当該一定の商品又は役務に係る一定の事業分野において、次に掲げる市場構造及び市場における弊害があることをいう。

(私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第2条)

( ○ )

### 問題 1 1 (運賃及び料金等の掲示)

一般貨物自動車運送事業者は、運賃及び料金（個人（事業として又は事業のために運送契約の当事者となる場合におけるものを除く。）を対象とするものに限る。）、運送約款その他国土交通省令で定める事項を主たる事務所その他の営業所において公衆に見やすいように掲示しなければならない。

（貨物自動車運送事業法第 1 1 条）

（ ○ ）

### 問題 1 2 (賃金の支払い)

賃金は、通貨で、直接労働者に、その全額を支払わなければならない。ただし、法令若しくは労働協約に別段の定めがある場合又は厚生労働省令で定める賃金について確実な支払の方法で厚生労働省令で定めるものによる場合においては、通貨以外のもので支払い、また、法令に別段の定めがある場合又は当該事業場の労働者の過半数で組織する労働組合があるときはその労働組合、労働者の過半数で組織する労働組合がないときは労働者の過半数を代表する者との書面による協定がある場合においては、賃金の一部を控除して支払うことができる

（労働基準法第 2 4 条）

（ ○ ）

### 問題 1 3 (点検等のための施設)

貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の使用の本拠ごとに、事業用自動車の点検及び修理のための施設を設けなければならない。

（貨物自動車運送事業輸送安全規則第 1 4 条）

（ × ）

### 問題 1 4 (有償運送)

自家用自動車は、有償で運送の用に供してはならない。ただし、災害のため緊急を要するとき、又は安全を確保するためやむを得ない場合において、国土交通大臣の許可を受けて地域又は期間を限定して運送の用に供するときは、この限りでない。

（道路運送法第 7 8 条）

（ × ）

### 問題 15 (書類等の作成及び保存)

親事業者は、下請事業者に対し製造委託等をした場合は、公正取引委員会規則で定めるところにより、下請事業者の給付、給付の受領（役務提供委託をした場合にあつては、下請事業者がした役務を提供する行為の実施）、下請代金の支払その他の事項について記載し又は記録した書類又は電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。以下同じ。）を作成し、これを保存しなければならない。

（下請代金支払遅延等防止法第5条）

( ○ )

### 問題 16 (事業者の責務)

事業者は、単にこの法律で定める労働災害の防止のための最低基準を守るだけでなく、快適な職場環境の実現と労働条件の改善を通じて職場における労働者の安全と健康を確保するようにしなければならない。また、事業者は、国が実施する労働災害の防止に関する施策に協力するように努めなければならない。

（労働安全衛生法第3条）

( × )

### 問題 17 (運行管理者の選任)

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車（被けん引自動車を除く。以下この項において同じ。）の運行を管理する営業所ごとに、当該営業所が運行を管理する事業用自動車の数を三十で除して得た数（その数に一未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。）に一を加算して得た数以上の運行管理者を選任しなければならない。ただし、五両未満の事業用自動車の運行を管理する営業所であつて、地方運輸局長が当該事業用自動車の種別、地理的条件その他の事情を勘案して当該事業用自動車の運行の安全の確保に支障を生ずるおそれがないと認めるものについては、この限りでない。

（貨物自動車運送事業輸送安全規則第18条）

( ○ )

### 問題 18 (緊急調整措置)

国土交通大臣は、特定の地域において一般貨物自動車運送事業の供給輸送力（以下この条において単に「供給輸送力」という。）が輸送需要量に対し著しく過剰となっている場合であって、当該供給輸送力が更に増加することにより、第三条の許可を受けた者（以下「一般貨物自動車運送事業者」という。）であってその行う貨物の運送の全部又は大部分が当該特定の地域を発地又は着地とするものの相当部分について事業の継続が困難となると認めるときは、当該特定の地域を、期間を定めて緊急調整地域として指定することができる。

（貨物自動車運送事業法第7条）

( ○ )

### 問題 19 (乗車又は積載の方法の特例)

車両の運転者は、当該車両の到着地を管轄する警察署長（以下第五十八条までにおいて「到着地警察署長」という。）が当該車両の構造又は道路若しくは交通の状況により支障がないと認めて積載の場所を指定して許可をしたときは、前条第一項の規定にかかわらず、当該車両の乗車又は積載のために設備された場所以外の場所で指定された場所に積載して車両を運転することができる。

（道路交通法第56条）

( × )

### 問題 20 (目的)

この法律は、下請代金の支払遅延等を防止することによつて、親事業者の下請事業者に対する取引を公正ならしめるとともに、下請事業者の利益を保護し、もつて公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。

（下請代金支払遅延等防止法第1条）

( × )

### 問題 21 (目的)

この法律は、貨物自動車運送事業法と相まって、道路運送事業の運営を適正かつ合理的なものとし、並びに道路運送の分野における利用者の需要の多様化及び高度化に的確に対応したサービスの円滑かつ確実な提供を促進することにより、輸送の安全を確保し、自動車運送事業者の利益の保護及びその利便の増進を図るとともに、道路運送の総合的な発達を図り、もつて公共の福祉を増進することを目的とする。

（道路運送法第1条）

( × )

## 問題 2 2 (運行管理者)

一般貨物自動車運送事業者は、運行管理者を選任するときは、あらかじめ、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。これを解任したときも、同様とする。

(貨物自動車運送事業法第 1 8 条第 3 項)

( × )

II. 次の問題 2 3 から 2 8 の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

## 問題 2 3 (届出)

次の届出のうち誤っているものを 1 つ選び ( ) 内に記入しなさい。

(貨物自動車運送事業法施行規則第 4 4 条、貨物自動車運送事業報告規則第 2 条の 2)

ア. 一般貨物自動車運送事業者又は特定貨物自動車運送事業者たる法人であって、役員又は社員を変更しようとするときは、あらかじめ当該事業の許可をした国土交通大臣又は地方運輸局長に届け出なければならない。

イ. 休止していた一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を再開した場合、当該休止の届け出を受理した運輸監理部長又は運輸支局長に提出しなければならない。

ウ. 一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業の運輸を開始した場合は、当該事業の許可をした国土交通大臣又は地方運輸局長に届け出なければならない。

( ア )

## 問題 2 4 (速報)

貨物自動車運送事業者等は、その使用する自動車について、自動車事故報告規則で規定する事故があった場合には 2 4 時間以内においてできる限り速やかに、その事故の概要を運輸監理部長又は運輸支局長に速報しなければならないこととされている。次のア～ウについて、その速報対象となる事故として、正しいものには○を、誤っているものについては×を ( ) 内に記入しなさい。(自動車事故報告規則第 4 条)

- ア. 2 人以上の死者を生じた事故 ( ○ )
- イ. 自動車に積載されたコンテナが落下した事故 ( × )
- ウ. 無免許運転に伴って発生した事故 ( × )



### 問題 2 5 (事業計画の変更の届出)

次の事業計画の変更の中で、省令で定める軽微な事項として、届出でよいとされているものを1つ選び( )内に記入しなさい。

(貨物自動車運送事業法施行規則第7条)

- ア. 休憩又は睡眠のための施設の位置及び収容能力の変更
- イ. 主たる事務所の名称及び位置の変更
- ウ. 自動車車庫の位置及び収容能力の変更

( イ )

### 問題 2 6 (貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等)

次のA~Dについて、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準に全て適合するものを1つ選び( )内に記入しなさい。ただし、労使協定等は締結していないものとし、問題内の運転時間、連続運転時間の定義は同基準内において定められたものとする。

(自動車運転者の労働時間等の改善のための基準第4条)

	A	B	C	D
1箇月当たりの拘束時間	305	320	290	280
休息期間(継続)	7	10	8	5
1日当たりの拘束時間(延長なし)	12	16	13	15
連続運転時間	6	3	4	3.5
2日(48時間)の1日当たり平均運転時間	10	6	9	7
2週間の1週間当たり平均運転時間	44	40	42	48

単位はすべて「時間」

( C )

## 問題 27

次のうち公正取引委員会が指定する、公正な競争を阻害するものとして誤っているものを1つ選び（ ）内に記入しなさい。

(私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第2条9項6号)

- ア. 不当に他の事業者を差別的に取り扱うこと。
- イ. 低廉な対価をもつて取引すること。
- ウ. 不当に競争者の顧客を自己と取引するように誘引し、又は強制すること。
- エ. 相手方の事業活動を不当に拘束する条件をもつて取引すること。
- オ. 自己の取引上の地位を不当に利用して相手方と取引すること。
- カ. 自己又は自己が株主若しくは役員である会社と国内において競争関係にある他の事業者とその取引の相手方との取引を不当に妨害し、又は当該事業者が会社である場合において、その会社の株主若しくは役員をその会社の不利益となる行為をするように、不当に誘引し、唆し、若しくは強制すること。

( イ )

## 問題 28 (駐車を禁止する場所)

次のうち駐車を禁止する場所として誤っているものを1つ選び（ ）内に記入しなさい。

(道路交通法第45条)

- ア. 人の乗降、貨物の積卸し、駐車又は自動車の格納若しくは修理のため道路外に設けられた施設又は場所の道路に接する自動車用の出入口から三メートル以内の部分。
- イ. 道路工事が行なわれている場合における当該工事区域の側端から五メートル以内の部分。
- ウ. 消防用機械器具の置場若しくは消防用防火水槽その側端又はこれらの道路に接する出入口から五メートル以内の部分。
- エ. 消火栓、指定消防水利の標識が設けられている位置又は消防用防火水槽その吸水口若しくは吸管投入孔から十メートル以内の部分。
- オ. 火災報知機から一メートル以内の部分。

( エ )